社団法人 麻布法人会

あかやまふぶき

1月号
2011-1
NO.221

AKASAKA／AOYAMA／AZABU／ROPPONGI

★新春座談会

★トップインタビュー
浅野醇市氏(㈱俳優座劇場)

平成23年度 税制改正に関する提言を発表

第27回法人会全国大会がグランメッセ熊本（熊本県益城郡）で９月28日に開催されました。同大会（㈶全国法人会総連合主催）は、全国各地の法人会会員が一堂に会し、連帯感の醸成と研修及び情報の共有化等を目的として毎年開催されており、その中で「税制改正に関する提言」を発表する場として位置付けています。本年も全国100万社の総意を結集した「平成23年度税制改正に関する提言」が発表され、今後はその実現に向けて全国各地の法人会において政府、各政党及び関係省庁等に対する提言活動を具体的に実施することになります。※当会ホームページの会員専用ページに「行動する法人会」（税制改正に関する提言活動）を掲載中

誌面の都合で同提言は要旨を掲載致します。詳細をご覧になられたい方は当会ホームページをご利用ください。

当会ホームページ　http://www.azabu-hojinkai.or.jp/

税制改正に関する提言（要約）

第一　経済・財政・社会保障制度の改革

政府は、今後10年間で基礎的財政収支を黒字化する目標を「財政運営戦略」に掲げたが、そのためには抜本的な歳出・歳入の一体改革を行い、国民負担率を増やさない小さな政府を目指すべきである。

同時に、どのような社会保障制度をつくり、どこにどう投資するか等の制度設計を行い、財源としての消費税増税について国民に分かりやすく説明すべきである。

第二　行財政改革の推進

政府が直営する事業は、民間開放による効率化を検証してみる必要がある。政府の行財政改革は、民間のリストラに比べてまだ不十分であり、目に見える形での成果を期待したい。

同様に、公務員改革や国会議員の定数削減も急務である。

第三　国・地方のあり方

国民が求めているのは、国・地方の役割分担の明確化および行政効率化に伴う歳出削減等の実効ある政策である。また、広域行政による効率化の観点から、道州制についても充分に議論すべきである。

第四　税制改革のあり方

中小企業は我が国経済の礎であり、地域経済の担い手である。その中小企業が、様々な環境変化の中でその存在を確保し、社会経済への貢献を続けることが出来るような税制の確立が求められる。こうした観点から､法人税率の引き下げ(軽減税率の更なる引き下げ、恒久化を含む）と事業承継税制の確立を最重要課題として提示する。

税制改正に関するスローガン

- ●行財政改革を推進するため、議員・公務員定数の大胆な削減を！
- ●税制の抜本改革を行い、元気な日本の復活を！
- ●法人実効税率は欧州・アジア主要国並みの30％以下に引き下げを！
- ●所得税は広く薄く負担を求め、基幹税としての役割強化を！
- ●適用要件を緩和・是正し、企業の継続に役立つ事業承継税制を！
- ●歳出・歳入の全体的な見直しの中で消費税率引き上げの議論を！
- ●地方分権の推進のため、三位一体改革の更なる徹底を！
- ●年金・医療・介護の制度改革を断行し、持続可能な社会保障制度の確立を！

第五　租税教育の充実

学校教育はもとより社会全体で租税教育に取り組み、税の役割を正しく理解して、真の納税者意識を定着させる必要がある。これからの税制改正は、納める側が納得した上での推進が必須の条件となる。その意味からも租税教育の充実は重要である。

CONTENTS

2　平成23年度税制改正に関する提言を発表
3　税務功労者のご紹介
4　特集・新春座談会　新春を迎えて2011年を考える
6　新会員のご紹介（平成22年10～11月）
　麻布法人会長賞受賞「中学生の税についての作文」
7　都税事務所からのお知らせ、熱血先生の経営指南㉘
8　トップインタビュー　浅野醇一氏㈱俳優座劇場）
10　税務署からのお知らせ
11　連載 できるe-Tax㉗
12　連載 企業訪問　㈱公益社
13　連載 企業訪問　㈲ジョイコンセプト
14　法人会の活動［10～12月の法人会］
15　麻布街角物語㉙、濱崎先生の温灸教室（最終回）
　事務局から、編集後記
16　青年部会から、女性部会から、行事日程

税務功労者のご紹介

本年度も当会から多くの税務功労者が受彰の栄に浴されましたのでご報告いたします。（敬称略）

■麻布税務署並びに管内関係民間６団体による納税表彰

去る11月17日㈬、麻布税務署並びに管内関係民間６団体の共催による納税表彰式が「ホテルはあといん乃木坂（南青山）」ソレイユホールにて静粛に挙行されました。

東京国税局長表彰（１名）

増　本　勝　也	［東陽石油㈱］	当会副会長

麻布税務署長表彰（４名）

青　野　信　次	［㈱麻布青野総本舗］	当会常任理事
大　竹　延　幸	［㈱ミズホコーポレーション］	当会理事
尾　関　武　男	［㈱アンゼン・パックス］	当会総務委員
永　吉　博　隆	［㈱ヨシノ機械通商］	当会常任理事

麻布税務署長感謝状（６名）

大　西　紀　男	［日総ビルディング㈱］	当会常任理事
川　村　知　義	［㈱佐藤渡辺］	当会理事
今　野　信　三	［㈱今野商店］	当会理事
須　藤　純　男	［㈱虎之門商会］	当会理事
高　橋　　明	［㈱ガイアックス］	当会理事
向　井　佐保子	［㈱エムアイエム未来］	当会女性部会幹事

社団法人麻布法人会長感謝状（１名）

向　井　佐保子	［㈱エムアイエム未来］	当会女性部会幹事

後列左から
今野、川村、尾関、大竹、
須藤、大西、高橋
前列左から
白石顧問、向井、増本、吉田会長、
永吉、青野　　（敬称略）

ホテルはあといん乃木坂にて

新年を迎えて 2011年を考える

出席者　脇　　孝喜 氏　麻布税務署長
　　中村　信夫 氏　港都税事務所長
　　新居　之昌 氏　東京税理士会麻布支部長
　　吉田　正昭 氏　麻布法人会長
司会　齋藤　竹雄　　麻布法人会広報委員長

卯年の幕が開いた。昨年は進む円高により経営に苦しむ企業のニュースが続き、景気の低迷を実感するような年であった。一方では省エネ技術の進展が産業界の強みとなり、業績を伸ばしているところもあるようだ。飛躍への第一歩を期待する新春は、新たに脇・中村両氏においでいただいた。

ウサギのような軽快さに合わせて

司会：明けましておめでとうございます。景気の先行きが非常に厳しい状況ですが、昨年を振り返って何か印象的なことがありましたらお願いします。

脇：昨年の夏は、とにかく暑かったですね。事件等で印象に残っているのは、チリの鉱山事故で全員救出されたニュースです。リーダーシップと、人と人の信頼の大切さに感銘し、私も280名の組織を預かるものとして、改めて深く考えさせられましたね。

経済情勢を、東京局の法人税の申告ベースで見てみますと、昨年度は、黒字申告法人の割合は24.7％と４分の１に届かず、税額も前年度から12.5％減少しました。

景気は、やや持ち直しの傾向はあるものの、やはり先行き不透明という状況でしょうか。

脇　孝喜　麻布税務署長

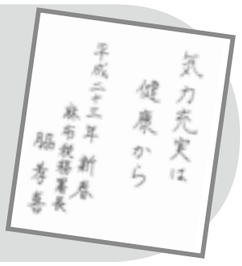

中村：去年の１月に田町の方から麻布台に異動してまいりまして、ようやく１年が経ち慣れてきたところです。港都税の税収ですが、６割は法人２税です。企業さんが元気になれば都税収入も上がっていきますから、景気が上向くようにと念願しております。本年が卯年ということで、ぴょんと跳ね上がるところがあればいいですね。羽田の国際空港もかなりの方が利用されているそうですから、いい影響を期待して私たちも頑張ってまいります。

中村　信夫　港都税事務所長

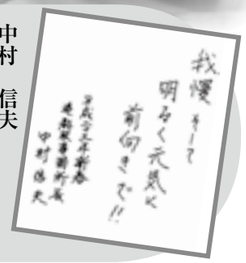

新居：法人２税は減少傾向にありますが、そのような中でも会社のノウハウを駆使して頑張っている、飛びぬけて黒字の会社はあります。まだまだ望みはありますので、税理士会としても共に頑張ってお手伝いをしていきたいと思います。

吉田：公益法人の新制度が平成20年12月から施行されていますが、法人会では委員会を立ち上げ準備を進めています。新制度では、公益社団法人の認定を受けるためには、公益目的事業を行なうことを主たる目的とするなど、ハードルは高いですね。今までも麻布法人会では社会貢献に力を入れてまいりましたが、これからはますます力を入れて麻布管内に密着し、地域の皆様のためにも役立つ法人会を目指して頑張ります。本年は卯年ということで、ウサギのように飛躍して景気が上向き、加入率も上がることを期待しています。

司会：今年の抱負などをお願いします。

脇：世の中が、少子・高齢化して、人々の働く意識が変化していく中で、経済取引のＩＴ化、・国際化が進展しています。

また、訴訟社会の到来などにより、税務の職場は、申告者数の増加、調査徴収事務の複雑・困難化に併せ、課税処理の一層の透明化と統一性の確保が求められております。こうした中、私どもは、申告納税制度を支える納税者サービスと適正公平な税務行政推進のため、納税環境の整備と的確な調査徴収と共に、事務の効率化を進めてまいります。

中でも、e-Tax（電子申告）の普及拡大は、今年も全力で取り組みますが、昨年10月にいただいた法人会・税理士会をはじめとする税務関係六団体長の「e-Tax利用推進宣言」は心強いバックアップで頼もしい限りです。法人会の皆様には、会社の法人税、消費税はもとより、今月末の法定調書と来月から始まる所得税の確定申告もe-Taxでお願いします。

中村：私どもも同じように効率化の追求をしております。今年の１月から運用される国税連携は、所得税の情報が国税庁から地方へ電子送信されるシステムです。e-TaxとeLTAXの普及が結果として行政の効率化につながりますので、ぜひご活用いただきたいですね。

ちあっと一言　今年は卯年。年賀状も、かわいいものが沢山ありました。

新居：税理士会では、税務署と協力して租税教育に取り組んでいます。麻布管内の小中学校の社会科の時間に税金等の話をしており、６年ほど前から拡大しています。また、成年後見制度に対して税理士がお役に立つために、東京税理士会の場合は成年後見支援センターを作りました。研修を受けて登録をし、成年後見人という形で積極的に活動するという社会貢献的な部分に少しシフトしているところです。それから今は良し悪し関係なく、ＩＴ化が当たり前の時代になりましたよね。電子申告についてはほとんどが税理士の代理送信だと思うので、法人会の会員さんから顧問税理士に言ってくだされば、私たちが責任を持って送ります。新年度はいい方向にいくよう頑張りたいと思います。

新居　之昌　東京税理士会麻布支部長

61年目を新たな気持ちで踏み出す

司会：麻布法人会は昨年創立60周年ということで、皆様にはいろいろとご協力いただき、ありがとうございました。61年目に向けてひと言、会長からお願いします。

吉田：景気が上向かないということですが、これからの努力が一つひとつ利益につながり、いつかは必ず夜明けが来ると思うんですね。企業は給与・残業、経費削減で圧縮を図っていますが、やはり企業は人なりで、給与カットは全体のためにならないのではと。従業員の皆さんに、できる範囲の分配をしていただくことで消費が活性化し、企業全体の底上げにつながると思います。また、e-TaxとeLTAXについてはさらなる普及に向けて、これからも会員の皆さんにＰＲしていきます。厳しい時代でも努力していれば何らかの明るい兆しが出てくることを信じて、今年は頑張っていきます。

司会：サンエー・クラブ（青年部会）、ティー・クラブ（女性部会）への期待や激励の言葉をお願いします。

脇：人と人のつながりが希薄になっている現在、地域・社会に密着した会活動はますます重要になっています。活動充実のためにも、ぜひ仲間を増やして欲しいですね。

サンエー・クラブには、若手経営者のリーダーとして力強くこの地域を引っ張っていただき、ティー・クラブには女性経営者の心のオアシスとして、コミュニティの充実を期待しています。

また、税務研修会等の場を通して、納税者と署との橋渡しをお願いいたします。

中村：法人会さんには、祭りはもちろんキャンペーン、チラシ等、積極的に配っていただきまして、都税の関係についても目を向けてくださいます。私どもも何かありましたら積極的にお伺いします。

2011年を力強く歩むために

司会：今年に贈る言葉を皆様からお願いします。

脇：「気力充実は健康から」。私が、日ごろから心がけていることです。健康であれば、自然とやる気が出てくるし、健康でなければ、良い仕事はできません。

そのために、普段から極力歩くようにしていますね。万歩計で測ってみると、毎日１万７千歩位は歩いているようです。体重計も毎日乗っていると、100グラム単位の変化が感覚的に判ってきます。

ストレス解消も大事で、おいしいお酒を楽しく飲むこと。二日酔いはだめですけどね。

中村：「我慢そして明るく元気に前向きで」。我慢すべきところは我慢する。ただ、そればかりだと暗くなってしまうので、明るく元気に前向きと10代の頃からずっとそうしておりました。私自身運動系で野球やマラソンをしていまして、長距離を走るのが好きで、東京マラソンにも出たんです。走ることは我慢がいるんですが、ゴールしたときは爽快感、達成感、充実感があります。そのためには日頃から練習したりと準備が必要で、目標に向かって続けておりますと元気になり、考え方が前向きになっていきます。仕事についてもそんな風に自分自身が明るくなりますと、組織にもいい影響があると思っています。この先景気がどうなるかわかりませんが、我慢するべきは我慢、しかし気持ちとしては明るく元気に、これからもずっとやっていきたいと思います。

新居：「団結は力なり」。去年、東京税理士会48支部の野球大会で麻布支部は優勝しました。若い会員は30人くらいで夏の暑い中合宿をしまして、団結をすれば何でもできるんだなと、この年になって思うようになりました。例えば税理士会は同業者の団体で、法人会さんは異業種の方の集まりですから、お互いのノウハウを利用して団結を深めていただければ、どんどんいい法人会ができるのではないかという思いで、この言葉にしました。

吉田：「創意工夫」。法人会は法人の集まりですから、一つひとつの企業が創意工夫をしていかないと、これからは今までと同じようなことをしていたのでは発展性がありません。創意工夫をもって生き残らねばならないと思い、こう書きました。

吉田　正昭　麻布法人会長

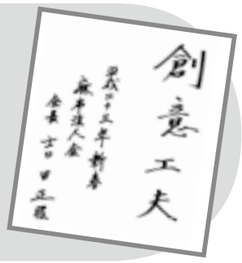

司会：皆様より体験に即した大変貴重なお言葉を頂きました。本日はまことに有難う御座いました。

（文責：神山亜由子）

ちあっと一言　冬場の通勤電車の暑さに困る毎日です。

〔平成22年10月～11月　20法人入会〕　麻=麻布　六=六本木　赤=赤坂　青=青山　系=系列

所属支部	法　人　名	住所（東京都港区）	業　　種	電　話（03）	入会
麻4	㈱ゴールドエイト	南麻布4-14-3	飲食店経営	5789-2929	10月
麻10	㈲エフイーエヌ	西麻布4-10-1	服飾品輸入及び販売	3498-1640	
麻14	㈱Ｊリポート	麻布十番1-2-1	広報ＰＲ支援	6277-7968	
六2	㈲エルパソ	六本木3-9-4	飲食店経営	3479-1995	
赤6	千代田管財㈱	赤坂2-3-6	ビル管理	3584-7593	
赤9	㈱Ｓａｎｇｉｎ	赤坂3-21-5	不動産	3583-1665	
青6	㈱青山会計センター	南青山3-1-36	会計・経理業務	5414-6057	
青6	ＭＪコーポレーション㈱	南青山3-1-36	歯科医療関連会社	5785-0885	
麻3	三和コンピュータ㈱	南麻布3-20-1	ＯＡ機器販売・ソフト開発	5421-8514	11月
麻6	㈱シェフ	西麻布2-13-6	映画録画	3499-2870	
麻6	オステリア・トット	西麻布1-8-16	イタリアンレストラン	6438-9947	
麻8	㈱ＣＩＴＡＢＲＩＡ（サイタブリア）	西麻布2-26-4	飲食店経営	5766-9500	
麻9	㈱サイナプス	元麻布2-3-40	システム企画	5775-7466	
麻14	㈱アクア	麻布十番1-10-3	舞台照明・他	5545-7175	
麻19	郵便局㈱　麻布郵便局	麻布台1-6-19	郵便業務・他	3583-9936	
麻19	㈲エス・プランニング	麻布台1-11-10	建設・設計	3586-3100	
麻19	サンビルディング㈱	麻布台1-11-10	不動産	3586-3100	
青6	インフォメーションシステムズ㈱	南青山4-8-15	情報提供サービス	5772-5515	
青10	㈱ホープス	南青山6-12-3	教育コンサルティング	5469-3208	
管外	㈲ライジング・サービス	横浜市西区楠町8-6	損害保険代理	045-313-3111	

税について

広尾学園中学校　3年　清水　沙都乃

私たちは消費税や所得税、酒税や自動車税などの税金を普段から納めていますが、それらがどんなことに使われているのかはあまり知らなかったので、今回この作文では、税金の使い道について調べてみました。

納められた税金は私たちが健康で安全な、しかも豊かな環境の中で生きがいのある生活を送るために使われています。たとえば、私たち中学生の身近なもので言うと、学校などの教育施設や、机、椅子、教科書です。学校で貰った教科書の背表紙には、「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、国民の税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」と書かれています。小学生の頃は、へえ、そうなんだぐらいしか思いませんでしたが、今考えてみると、たくさんの人たちが働いて納めた税金のおかげで私たちは勉強ができるのだから、教科書でも何でも、もっと大切にしようと思いました。

その他にも、私たちの生活や安全を守ってくれる警察や消防、病院も税金によるものです。事件を未然に防ぐためにパトロールをしてくれていたり、火事があったらすぐに駆けつけて消火してくれたり、私たちが病気や怪我をした時に診察してくれたりする光景は、今となっては当たり前になってしまったけれど、それらが「当たり前」の様になっているのは税金のおかげなんだなと思いました。

税金の使い道を調べたことを通じて、税金は国に納めているのではなく、自分自身に納めていることであると考えました。なぜなら、もし誰も税金を納めなくなってしまうと、救急車を使ったり、道案内をしてもらうだけでお金を払わなくてはならなかったり、医療費がすべて自己負担になってしまったり、ごみ収集が有料になったりなど、公共のサービスを受けるのにすべての費用を自分で負担しなければならなくなるからです。だから私は、税金を納めることは、私たちがより快適に生活する為に必要不可欠なのだと思いました。

今、私たちが安心して暮らせているのは税金のおかげです。だからこれからは、積極的な納税者意識を持っていこうと思いました。

うみのこと一言　大掃除も年末に一気にやるのではなく、12月に入ったら週末にちょっとずつするといいそうです。これって、普段からしっかり掃除をしとけということですかね？

～23区内に償却資産をお持ちの方へ～

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店等を経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	平成23年１月１日現在、償却資産を所有している方
申　告　先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産係
申 告 期 限	平成23年１月31日（月）

詳しくは、「申告の手引き」または主税局ホームページをご覧いただくか、資産が所在する区にある都税事務所へお問合せください。

eLTAXイメージキャラクター　エルレンジャー

償却資産の申告には、電子申告(eLTAX：エルタックス)もご利用できます

【電子申告についてのお問合せ先】

eLTAX（地方税ポータルシステム）

ホームページ　http:/www.eltax.jp/　エルタックス　検索　クリック

サポートデスク　☎0570－081459

（IP電話・PHSから：☎03－5765－7234）

※午前８時30分から午後９時00分まで
（土日祝・年末年始(12/29～1/3)を除く）

【お問い合わせ先】

資産が所在する区にある都税事務所の償却資産係
（港都税事務所　03－5549－3800㈹）

税務職員を装った不審な電話「還付金詐欺」にご注意ください！

主税局職員や税務職員を装って、税金などの還付金があるとだまし、ＡＴＭから多額の金額を振り込ませようとする「還付金詐欺」が都内でも多発しています。

＜手口の流れ＞

⑴主税局職員や税務職員を装って電話をし、「税金が還付されます」、「払いすぎた税金をお返しします」とだまし、ATMに誘い出す。

⑵ATMコーナーから指定の電話番号に電話をするように指示する。

⑶指定の電話番号に電話すると、ATMの操作を言葉巧みに指示し、資金を振り込ませる。

主税局では、税金を還付するためにATMの操作をお願いすることは絶対にありません。電話でATMの操作を求められたら、それは還付金詐欺です。

不審に感じた場合は、相手の氏名、所属する部署名をご確認のうえ、**指定された電話番号にはかけずに**、最寄の都税事務所または主税局総務課相談広報係（03－5388－2924）までご連絡ください。また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。

【お問合せ先】

港都税事務所相談広報担当（03－5549－3800㈹）または
主税局総務部相談広報係（03－5388－2924）

エンディングノートの勧め
～経営者としての責任～

税理士・相続手続支援センターみなと
飯島 一郎

そもそもエンディングノートとは、今から10年ほど前に登場した記入式のノートです。私の記憶では、某外資系の生命保険会社が出したのが最初ではないでしょうか。

今やエンディングノートはその知名度を増し、遺言書は書かなくてもエンディングノートは記入済みという方も増えています。

エンディングノートの中身

私の事務所で取り扱っているのは、相続手続支援センターで製作されたもので、「わたしの歩いた道」というものです。

目次には、

①私のこと
②私の歴史
③懐かしい自分
④愛する人達との出会い
⑤私の家系図
⑥家族・親類の住所録
⑦私の仲間図
⑧友人・知人の住所録
⑨健康のこと
⑩葬儀のこと
⑪お墓・法事のこと
⑫財産のこと
⑬遺言のこと
⑭保険のこと
⑮家族・親戚へのメッセージ
⑯友人・知人・お世話になった方へのメッセージ
⑰あの頃の私
⑱これからはこんな風に楽しく過ごしたい

という具合です。

これは、一日や二日で仕上げられるものではありません。じっくりと腰を据えて自分の今までの過去を思い出しながら書き上げて行くものです。

経営者は死なない？

自分が、ある日突然に亡くなるとは、特に会社の経営者は思っていません。私もその一人でした。しかし、税理士という仕事上、今まで多くの突然死に遭遇しています。中でも多いのがクモ膜下出血です。

残された家族や従業員は、明日からどうしてよいか分からなくなります。

経営者しかわからないこと、例えば、ネット上のパスワードひとつをとっても大変なことです。

エンディングノートは、もしもの時に役立つノートです。

また、もしもの時とは、「死」だけではありません。もうひとつ恐ろしいものがあります。それは、ボケつまり「認知症」です。こうなると、もはや遺言書も書けなくなりますし、自分一人では何ら意思決定ができなくなるのです。

そのためにも、経営者は「家族用」と「会社用」のエンディングノートを作ることをお勧めします。

今回、抽選で10名の方にエンディングノート(わたしの歩いた道)をプレゼント致します。官製ハガキに、会社名、住所、氏名、年齢を記載の上、1月21日までに下記までお送り下さい。なお、当選者の発表は発送をもって代えさせて頂きます。

〒106-0046　港区元麻布3-2-19-5F
相続手続支援センターみなと　法人会係

うみのこと一言　いまさらですが、スマートフォンに乗り換えました。壁はありましたが、すぐに慣れるものですね。

●トップインタビュー

「俳優座劇場」。演劇文化に輝きを残し、次代のため、熱く燃える炎として

浅野 醇市氏

（株式会社俳優座劇場　代表取締役社長）

戦争で荒廃し尽した日本の文化。演劇界は公演する劇場も満足に無かった。「自分たちの劇場を持とう。演劇の持つ素晴らしい感動を日本人に伝えるのだ」。と立ち上がったのが、敗戦の前年に結成したばかりの俳優座。伊藤熹朔と千田是也兄弟を中心とする俳優座劇団員と、その呼び掛けに応じた文化・財界人そして六本木に住み、暮らしていた人々だった。

馬鹿な。出来るワケが無いだろう

俳優座劇場は1954（昭和29）年４月20日、劇団創立10周年記念として、千田是也、東山千榮子、東野英冶郎、小沢栄太郎ほか劇団員総出演、青山杉作演出の「女の平和」を柿落とし公演として開館した。

その開館には、劇団員全員の身体を張った命がけの働きがあった。建設を決定した後、数年間は演劇活動休止、主な俳優陣は寝食を抜いても映画、ラジオ出演に没頭。また伊藤熹朔をはじめ劇団幹部は文化人、財界、企業を懸けずりまわり建設費の捻出に心血を注いだ。それは日本人を心から驚かせ、俳優座という演劇集団の持つ力と情熱と底力に国民こぞって最大の賛辞を贈った事件だった。

太平洋戦争の終結が1945年。敗戦からわずか９年しか経っていない。その建設は実に驚異的な事例として日本の戦後史に大きな話題を残している。

まず、巨大な資本も持たず、演劇の公演などでの入場料以外に多額の現金を手にしたことも無い小さな劇団が、戦争の傷もまだ癒えきらぬ都心の六本木に、自前で演劇上演に理想的な劇場を建てるという、身の程知らぬとしか言えない話だった。掘立小屋では無い。鉄筋コンクリート造りの本格的な建築で戦後の新時代を生きる進歩的な演劇集団「俳優座」の夢と誇りを懸けた劇場だ。この噂を聞いた人々は、そんな凄い話、役者ごときに出来るわけは無かろうとせせら笑った。

その頃の話を浅野社長は、話される。

「本当に演劇人を含め、誰も実現できると思わなかったようです。如何にして膨大な建設費をつくるのか、伊藤熹朔さんたち幹部の方々の計画も新劇役者の夢物語だと受け取られたと言います。私が入社する前の話で先輩によく聞かされたものです」。

新劇という名で呼ばれる演劇は、歌舞伎を旧劇と呼ぶことに対し、ヨーロッパ流の近代的な演劇に対して与えられた呼び名で、1917年のロシア革命前後あたりから日本でも一般化したようだ。

三越劇場の閉館騒ぎをきっかけに

この辺で新劇の歴史を少し見てみよう。欧州から1905年に帰国した島村抱月は文芸協会の坪内逍遥と組み次の年に、歌舞伎座でシエイクスピアの［ベニスの商人］を上演した。女優の松井須磨子とのスキャンダル問題で坪内と決別した抱月は1913年に劇団芸術座を結成、翌年にはトルストイ作の［復活］を帝国劇場で上演した。帝国劇場は渋沢栄一、大倉喜八郎らが主力となって建設された本邦初の西洋式演劇劇場で1911年に完成したばかりの劇場だった、この舞台で松井須磨子が歌う「カチューシャの唄」が大ヒットし、小学生から芸者までが歌い、カチューシャの名を冠した櫛やリボン、絵葉書などが飛ぶように売れたという。こうした経緯を経て新劇運動が確立したのは関東大震災の後、小山内薫・土方与志らが結成した劇団築地小劇場の活動によると言われる。しかし、太平洋戦争の厳しい戦局の中、共産主義やプロレタリア運動家と見られる人や組織は、国家から厳しい弾圧を受けることになる。新劇人の演出家や俳優座員も屈辱的な拷問に晒されたのは有名な話だ。

その築地小劇場も戦災で焼けて、戦後に自由を得た新劇人達が根城のように利用し公演していたのが、日本銀行本店などと共にアメリカ軍が空爆目標から外していたため焼け残った三越本店の劇場だった。

その三越劇場が突然、経営合理化のため劇場を閉鎖すると伝えてきたので新劇界は大騒ぎになった。俳優座が自分たちの劇場を持ちたいと理想に燃えて動き出したのには、そんな時代背景があった。

俳優座には二つの運営組織がある。舞台装置などの大道具を製作し、劇場の経営・運営も行い現在では130名強の社員を持つ株式会社俳優座劇場と劇団俳優座。劇団は150名にものぼ俳優を擁して演劇を企画・制作しその公演を行う。それは双生児のようで実は異なる成長をした２団体である。劇場を建設する柱となった兄・伊藤熹朔は舞台美術家であり、弟の千田是也が演出家で俳優だったことがその根底にある。

今回、トップインタビューに登場願った浅野社長は、この俳優座劇場を経営・運営し、俳優座のみでなく新国立劇場をはじめ主な劇場やホールでの舞台装置や、ＮＨＫ、テレビ朝日、日本テレビなどテレビのドラマやバラエティー舞台セットも製作している株式会社俳優座劇場の総責任者だ。

この会社は大道具の製作や劇場経営とは別に［俳優座劇場プロデュース公演］という自主演劇公演も行い、取締役会長である原恒雄氏を中心に劇団俳優座とは違った演劇公演を行っている。

個性的な風貌の浅野社長にお会いして、はて、この劇団にはこんな元俳優さんがいらしたっけ？と疑問を伺ってみた。

「いやぁ、私は町大工になりたかった人間で演劇やテレビの世界で長年生きていますがセリフなどしゃべったことも無い普通の人間です」。と笑われた。

「私は東京の昭島市の育ちです。中学を出たらすぐに大工に弟子入りしようかと思っていたのですが、親が高校ぐらいは出ていないと、これからの世間では相手にしてくれないだろうと心配して、立川市にある昭和第一工業高等学校に入学したのです。この学校には建築科というものがあったので希望する職業にも役立つかと…」。

高校を卒業した浅野氏が就職したのが大手建築会社の下請け建築会社、建築科を出ているというので担当させられたのが現場監督の仕事。カンナや金槌を使う仕事をしたかったのに、と悩んだ末に新聞広告で応募、採用されたのが株式会社俳優座劇場。本建築の仕事とは違っていたけれど抵抗感はなかった。劇場が建って11年過ぎた1965年のことだ。

舞台美術部の苦難と変転

「当時の工場は千住にありました。繊維工場の一部を借りていたのですが、私はテレビスタジオでの建て込みの仕事をやりました。舞台美術部の工場は昭和43年に埼玉県八潮市に自前の広大な工場を新築し移転、稼働しました。当時は日本の景気も上昇し受注量も飛躍的に伸びた時代です。私はテレビ局内で建て込みの仕事を16年間やり続けてその後、草加工場資材係に配転になりました。そこで12年、舞台美術に関することはこの時すべて経験したと言えますね。いまは舞台の大道具も木工中心から鉄やアルミ等金属関係の素材を多く使う時代に替っています。演出上、ここには柱を建てたくないとか、大道具を斜めに上げたり、下ろしたりしたいと言った要求が増えたりして舞台美術の転換技術もコンピュータ制御による機構が増えている。この俳優座劇場の舞台美術部が大きな試練に立たされたのが工場の類焼で1977（昭和52）年のことですが、未明の火事で出来上がっていた大道具製品や職人が使っていた工具に至るまでほとんどすべてが灰になってしまった。関係会社の応援もお借りし何とか各番組に穴を開けずに切りぬけましたが、六本木の劇場自体が改築準備に入ったばかり、史上最悪の大ピンチ事件でした。1980年には９階建てのビルになり、劇場は300席に縮小、演劇公演で採算を取るのが、さらに困難になりました。ただ、この頃には、あちこちで劇場も増えて、大道具製作の注文が急増したことと、テレビもビデオ収録が中心となって番組が増えたことが幸いし、経営は持ち直すことができました。またその頃代表取締役になった倉林誠一郎が独自性の目玉として、俳優座劇場としてのプロデュース公演の道を開くことになりました。

劇団俳優座とは別途の公演で、この劇場にあった演劇で、配役も俳優座劇団員だけではなく広く演劇界全体に求めるといった形式を確立させ、良い作品を何度も再演を繰り返し、さらに良くして上演を続け、新作と組み合わせ各地で公演され好評を得ています。倉林さん亡きあとは現在の株式会社俳優座劇場の取締役会長の原恒雄会長が中心となってプロデュース公演を進めています。今年、３月３日から始まる音楽劇の［わが町］で86回のプロデュース公演となります。ぜひご覧願いたい。これもまた、いい作品ですよ」。

町大工になりたかったと言われる浅野社長だが演劇制作に懸ける意欲もすごく熱いと見た。

六本木ヒルズ、東京ミッドタウンと続くこの街の変貌と未来について俳優座劇場として、どうお考えかを伺ってみた。

「ここを空から見下ろせば六本木ヒルズと東京ミッドタウンを結ぶ、ローマ字のLの角です。六本木交差点の要に位置する俳優座は、発展する、この街のラッキーコーナーなのです。ここからこそ、さらに文化的に伸びる発展を拡げねばなりません。その答えにふさわしい試みを俳優座劇場はトライしていきます。次代の人生のため、熱く燃える炎を燃やし続けます」。

〈取材：斎藤竹雄・須藤純男／文責：酒井俊二〉

取材風景

俳優座劇場　全景

俳優座劇場　客席から舞台をみる

伊藤熹朔

プロデュース公演「十二人の怒れる男たち（2009年）」撮影＝落合高仁

プロデュース公演「家族の写真（2010年）」撮影＝落合高仁

浅野醇市（あさの・じゅんいち）プロフィール

東京都うまれ。昭和第一工業高校卒業。1965年㈱俳優座劇場入社。テレビ局での大道具建て込み作業を担当。草加工場資材係、（統括課長）副工場長、工場長、取締役総務部長、常務取締役、専務取締役を経て2007年より代表取締役社長

俳優座劇場　旧劇場

幸手工場　全景

草加工場　全景

草加工場　内部

草加工場　松羽目　製作中

所得税の確定申告書は自分で作成してお早めに

平成22年分の所得税の確定申告書の相談及び申告書の受付は、**平成23年２月16日（水）から同年３月15日（火）までです。**

税務署の閉庁日（土・日曜日・祝日等）は通常、税務署での相談及び申告書の受付は行っておりませんが、一部の税務署では、２月20日と２月27日に限り、日曜日でも確定申告の相談・申告書の受付を行います。また、申告書は郵便や信書便による送付又は税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。詳しくは、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】で確認されるか、税務署におたずねください。

申告書を作成するときは

国税庁ホームページの**「確定申告書等作成コーナー」**では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。作成したデータは、印刷した「書面」により提出することができるほか、**「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」**を利用して提出することもできます。

また、「所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできますのでご活用ください。

期限間近になりますと、税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書はご自分で作成して、できるだけお早めに提出してください。

※所得税の確定申告書は、平成22年分以降に使用するものから、住民税用が無くなり、提出用・控用の２枚で１組となります。
なお、添付書類は、申告書の裏面にはらず、添付書類台紙などにはって申告書と一緒に提出してください。

申告書の税務署への送付について

確定申告書は、「信書」に当たることから税務署に送付する場合には、「郵便物」（第一種郵便物）又は「信書便物」として送付する必要があります（郵便物・信書便物以外の荷物扱いで送付することはできません。）。詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。

また、確定申告書を郵便又は信書便で税務署に送付する場合、その郵便物又は信書便物の通信日付印に表示された日を提出日とみなします。申告書はお早めに提出いただくとともに、送付により提出される場合には、必ず郵便又は信書便を利用されるようご留意願います。

※ゆうパック、EXPACK500、ゆうメール、ポスパケットでは、信書を送付することができません。
詳しくは、郵便事業株式会社ホームページをご覧ください。

納期限と振替納税の利用について

確定申告による所得税の納期限は平成23年３月15日（火）です。申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。納付には便利な振替納税を是非ご利用ください。

振替納税	振替日（平成23年４月22日（金））に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。事前に口座の残高をご確認ください。 ＊　振替納税のお申込みは、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を平成23年３月15日（火）までに提出してください。 ＊　転居等により所轄の税務署が変わった場合や、既に振替納税で指定している金融機関や口座を変更する場合には、新たに振替納税（変更）の手続が必要となります。
現金で納付	納期限（平成23年３月15日（火））までに金融機関（日本銀行歳入代理店）又は所轄の税務署で納付してください。納付書をお持ちでない方は、税務署又は所轄の税務署管内の金融機関に用意してある納付書を使用してください。 ＊　金融機関に納付書が無い場合には、所轄の税務署にご連絡ください。
電子納税	自宅やオフィスのインターネット等を利用して納付できます。 詳しくは、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

うみおとこ言 今年もインフルエンザの季節。皆様、予防接種はお早めに。

連載 できる e-Tax（イータックス） 便利 簡単 Vol.27

さぁ！ネットで申告 e-Tax（イータックス）

●税務署に出向かずに確定申告ができます。

e-Taxなら、税務署に出向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、申告、申請・届出等ができます。

税務署が閉まっている時間でも、申告書の提出(送信)ができ、更に、所得税の確定申告期間中は、24時間提出(送信)ができます。

※送信可能時間：月曜日～金曜日　午前８時30分から午後９時(祝日等及び年末年始を除く)まで。
所得税の確定申告期間中は24時間。

●確定申告書がいつでも作成できます、しかも自動計算機能付き。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」は、24時間利用でき、画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算されます。

●添付書類の提出を省略できます。

所得税の確定申告書を書面で提出すると、医療費の領収書や源泉徴収票等を添付しなければなりませんが、e-Taxなら、所定の内容を入力して送信することにより、領収書などの提出等を省略することができます。

※住宅借入金等特別控除のための添付書類（１年目）など省略できないものもあります。詳しくは、e-Taxホームページをご確認ください。また、確定申告期限から３年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

●還付がスピーディーに受けられます。

e-Taxで申告された還付申告は、早期処理しています（３週間程度に短縮。）。

●最高5,000円の税額控除が受けられます。

平成22年分の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます(平成19年分から平成22年分の間でいずれか１回。)。

▶納税、納税証明書もe-Taxが利用できます。

- 税務署、金融機関に出向くことなく、自宅からインターネットバンキング等を利用して納税ができるほか、事前に届出をすることで「ダイレクト納付」を利用することができます(届出から利用可能となるまで１か月程度かかります。)。
- 納税証明書の交付請求をe-Taxで行うと、手数料がお得です(電子データでも書面でも受け取ることができます。)。

【e-Taxの感想】　赤坂第１方面部長　**早川　壽一**

e-Taxの利用率も高まっているようですが、e-Taxのメリットはまず第一に税務署や金融機関に直接出向かなくて良いという点です。特に利用回数が多い手続きなど大変便利です。

利用可能な税目は商売をしている中で切っても切れないものばかりですので、経営者にこそメリットのあるシステムです。

当社も税理士による代理送信を行っていますが、手間もかからず便利な制度です。

皆様にも是非ご利用をおすすめします。

うみおとこ言 暖かい麺料理が恋しい季節です。最近では駅の立ち食いそば屋もお洒落になってきました。

奉仕精神から生まれる温かなサービス

株式会社 公益社

東京本社　港区南青山１－１－１　新青山ビル西館14階（青山ツインタワー）
フリーダイヤル：0120－347－556　　HP　http://www.koekisha.co.jp

東証・大証一部上場　燦ホールディングスグループの葬儀事業の中核会社
首都圏ネットワーク／青山ご葬儀相談室（東京本社内）・公益社用賀会館・公益社雪谷会館・公益社明大前会館・公益社会館たまプラーザ・日吉営業所・鶴見営業所
近畿圏【大阪府・兵庫県・奈良県：19会館・26営業所】

映画「おくりびと」の影響あってか、死へのとらえ方が前向きになったという声を聞く。葬儀は時間に追われ人任せになりがちだが、人生プランの一つとして何か考えることがありそうだ。

多様化する葬儀の形

創業以来、葬儀会社として葬祭サービスに従事し続けて約80年。法人の社葬やお別れの会から、身内だけの家族葬まで数多くの実績がある。

昨今では様々な葬儀が見られるようになったという。「男性でもブルーやピンクなど、お好きだった花でアレンジした生花の祭壇が増えています。価値観や宗教観の変化にともない、ご葬儀も多様化しています。ご用意する“物（ハード）”からご葬儀の“流れ（ソフト）”まで、お客様のご要望にかなうように多くの選択肢をご提示できるよう努めています」

一般的に葬儀というと、わからないことが多く急を要する。「コールセンターを持つ葬儀会社はほとんどありません。弊社には専任のオペレーターがお受けする『公益社ご葬儀相談センター』（24時間年中無休０１２０－３４７（さよならのこころ）－５５６）があります。フリーダイヤルには誰に聞いて良いかわからない方の相談も多く、匿名の方もいらっしゃいます。これからも、皆様の疑問や不安が解消されることを第一に考えるという姿勢に変わりはありません」コールセンターと会社には、お礼の電話や手紙がたくさん寄せられているという。

納得の説明が第一

「先ずはお客様のご要望をおうかがいし、どのようにすれば意向に沿ったかたちで“お別れ”を大切にしたご葬儀になるかをご説明します。その上で、費用等については料金表や写真を明示してきちんとご説明します」また日頃から、生前に葬儀のあれこれを決めておきたい場合の事前相談にも応じてくれる。

「弊社ではエンディングノートという冊子を出しております。『葬儀はこうしてほしい』といった希望のほか、日頃伝えられない感謝の言葉などを残す、遺言とは違う自由で明るいイメージのものです。これを用意することは死への準備ではなく、生を見つめることなんです」バインダー式の手のひらサイズで、使い勝手もよさそうだ。

透明性のある経営を基本に、顧客目線の姿勢を今日まで貫いてきた。「サービスは人によって成り立つものですから、社内の組織化により教育体制を整え、よりよいサービスを目指しています」お話の一つひとつに「人」を大事にする社風を感じ、すがすがしい思いがした。

（取材：大橋茂・大西紀男／文責：神山亜由子）

古内 耕太郎
ふるうち こうたろう

1963年生まれ。87年、明治学院大学文学部卒、同年AFLAC入社。99年、慶応義塾大学大学院経営管理研究科（MBAコース）修了。AIGを経て、2005年、燦ホールディングス入社。09年4月、同社代表取締役社長、公益社代表取締役社長に就任。

公益社オリジナルエンディングノート「私の人生アルバム」
各団体様の日程に合わせて、出張“書き方セミナー”を好評開催中

正面玄関　取材に応じてくださった小林様・田中様

ゆたかな感性にお届けしたい「美と喜び」

有限会社 ジョイコンセプト

港区南麻布４－14－２　MA南麻布ビル2F　☎ 03－3443－5399
HP　http://www.joyconcept.co.jp

この企業が扱うのは秀でた感性の持主を至上の喜び〈JOY〉に導いてくれる次元の高い品々と環境だ。黒川昭男の[江戸切子]、立原位貫の[浮世絵]、堀木エリ子の[愛でるあかり]等々がここで輝く。本社のあるビル1階には[BLUE FLAME]というすばらしい生の音を楽しめるラウンジまでがある。

煌めく喜びを、この地から

昼下がりのニュー山王ホテル前の本社を訪れ、開店直前の広い１階ラウンジで額賀真理子社長の話を伺った。

壁いっぱいに斬新なデザインと精緻な彫りで知られる黒川氏の江戸切子の作品が燦然と輝いている。

「文化、美術、音楽。ジャンルを問わず多くの人に心から喜んでいただける美しいものをご紹介し、すぐれたクリエーターの方々もプロデュースしたい、そんな気持ちから2006（平成18）年に設立したのが『ジョイコンセプト』です。1977（昭和52）年、千駄ヶ谷で「ギャラリーぬかが」という画廊を、夫の額賀雅敏と共にはじめたのが会社経営のスタートでした。フランス美術を中心に扱いましたが美に対する心や眼はこの頃からの研鑽が大きいと思います。両親が音楽家という家に育った私は音楽がいつも身近にあり、この店も音楽とお酒を楽しんで頂きリラックスした雰囲気のなかで上質な美に触れていただける場としてプロデュースしました。」

ラウンジ中央ケースには堂々たるテナーサックスが飾られている。この店を象徴するような単なる装飾かと思ったが違っていた。栄光の歴史ある楽器だった。

「あれは去年の7月で演奏活動を退いた父の原信夫が使っていたサックスです。」

なんと、半世紀以上にわたり日本のビッグバンドジャズの先頭を走り、国内外に大きな足跡を残す『原信夫とシャープス＆フラッツ』のリーダーは額賀社長の実の父上だった。

麻布とのご縁、人とのご縁

「生まれ育ちは横浜ですが、昔から麻布とは不思議なご縁があり今は住まいも南麻布です。父と母が結婚式を挙げたのも麻布南部坂教会で、その教会の創立に母方の祖母が関係したため、有栖川宮記念公園では子供の頃よく遊んでいました。1988（昭和63）年に「ギャラリーぬかが」が、夫の弟が経営する仏料理レストラン「Hiramatsu」と共に南麻布５丁目に移ってきたときは懐かしさで、とても嬉しかったのを覚えています。」

江戸切子との出会いは18年前。師匠から独立したばかりで作品を展示する場も無かった黒川氏を知人から紹介され、その真価を見抜き、画廊で、ある国の大使を招きイベントを実施。今や海外でも評判となっている巨匠黒川氏の今日への路を開いている。

また、一枚の浮世絵に感銘を受け、30数年前サックス奏者から木版画家に転身した立原氏との交流は2008年からというが、氏の才能と高い芸術性をぐんと拡げ、いま世界が注目するまでに尽力している。魅力的でセンス溢れるオリジナル作品に加え、歌川國貞の復刻[大当狂言内（７枚揃）]は日本の美術界だけでなく世界が注目するに値する。さらに現在制作中の当世大当狂言は新しい歌舞伎座のロビーを飾る予定がある。

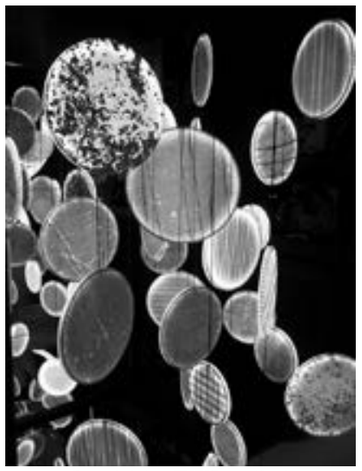

愛でるあかり　面照明ペンダント

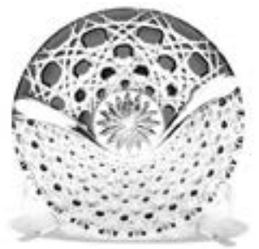

黒川昭男　江戸切子　皿　グリーン

額賀 真理子
ぬかが まりこ

横浜生まれ。上智大学文学部卒業。幼少より音楽や美術に囲まれた環境に育つ。夫と経営した画廊「ギャラリーぬかが」ではフランス美術を中心に扱い、ピカソ、シャガール、ワイエス展など多くの美術展を開催、各地の美術館創設にも多く関わる。夫の没後、画廊を子息に継承、自らは和の美術・工芸界の紹介に励んでいる。

ジョイコンセプトはLED技術を用いた心と体にやさしいアート照明を空港や話題のビルを手がける気鋭の和紙作家 堀木エリ子氏と協力して開発、提供している。

他にもウクレレの愉しさを拡げた教室、１階ラウンジで毎月開催する文化サロン「ブルーフレームアカデミー」など額賀さんの世界は楽しさと知性で溢れている。

「日本人が創りだしてきた美は至上の輝きを持つています。特に江戸時代、250年を超える平和な時代に華開いた文化は譬えようもない深い美に満ちています。私は２年前に亡くした夫と共に30年にも及ぶフランス美術を中心とした西洋文化の世界に生きたからでしょうか、深く心に届く日本の美にはげしく揺り動かされています。日本人はもっと日本のことを知り、愛さねばならないと思います。」

（取材：M. C・大西紀男／文責：酒井俊二）

「大当狂言　菅丞相」復元
歌川国貞 筆　彫・摺 立原位貫

ホームページでは
タイムリーかつ詳細にお知らせしております

事業委員会

●決算法人説明会

［11/12 麻布税務署］
［12/8 赤坂区民ホール］

決算・申告の実務、法人税の概要、改正税法、消費税、印紙税、源泉所得税につき解説しました。11月36名、12月139名参加。

参加者は皆熱心に講義に耳を傾ける

●新設法人説明会

［10/7、11/11、12/2 麻布税務署会議室］

法人税、消費税、源泉所得税その他税知識や会社設立に伴う税務手続きにつき解説しました。10月８名、11月10名、12月18名参加。

ベテラン税理士による講義

●法人税申告書作成研修会（入門編）

［11/15・16 赤坂区民センター］

麻布税務署担当官を講師に、署作成のオリジナルテキストをもとに電卓を使用して実務演習を行ないました。２日間の開催で、合計55名が参加されました。２月は初級編です。

必要不可欠な申告書作成研修

厚生委員会

●第170回ゴルフ大会

［11/25 茨城ゴルフ倶楽部］

今年度最後のコンペは見事、江田氏が優勝の栄誉に輝きました。

参加者　26名（内初参加２名）

11/25	氏　名	法　人　名	G	H	N
優勝	江田　義久	㈲ローレル	85	15	70
２位	竹花　　忠	㈱第一代理店	105	30	75
３位	吉田　正昭	ミナト矢崎サービス㈱	83	7	76

B.G坂本＝80　N.P 佐藤（崇）・小堀・香山・坂本

社会貢献委員会

●第13回グリーンロードSIX

［11/6 六本木Tキューブ等］

法人会からの参加者は５つのコースに分かれ、清掃活動を行いました。地域美化を心がけている参加者は、身も心も爽快な気分になりました。事務局・社会貢献委員含め参加５名。

源泉部会（源泉所得税研修会）

主に、源泉所得税の大口徴収義務者が対象の無料実務定例会。年調実務研修会では、毎年参加者が会場をいっぱいにします。

10/15『年末調整（基礎）』49名参加。
11/5　『年末調整（計算例・合計表・給報）』100名参加。

研修会は毎回盛況です

ご報告

●チャリティー抽選会

５月24日に行なわれました麻布法人会創立60周年・社団化40周年記念式典チャリティー抽選会の当選者の方々から喜びの声が届きました。皆様、どうもおめでとうございます。

【お詫びと訂正】

前回のあかやまぶき（平成22年９月号）のP12「企業訪問　㈱エグゼクティブプロテクション」にて、ページ左下の写真のキャプションに誤植がございました。正しくは「小林専務」です。訂正させていただくとともに、関係各位の皆様には謹んでお詫び申し上げます。

ちょっと一言募集　皆様からの雑学、つぶやき、ぼやき、川柳など何でも掲載していきます。
FAX・Email・郵送などで麻布法人会事務局宛で、100字以内でお送りください。匿名でも結構です。

麻布街角物語 29

一之橋

《解説》　江戸の大火に焼かれながら数度橋の掛替えが行なわれ、300年以上の歴史ある麻布十番商店街と、寺町や大名屋敷等の多い三田一丁目をつなぐ橋であった。その下には古川が流れ、かつて白銀御殿の船入口でもあった。今の古川上流は、渋谷川となり渋谷駅前の宮益橋を起点として渋谷区→港区を流下し東京湾に注ぐ。一之橋付近の昔は、職人が移り住み下町風の文化が形成され、河川と人々の生活は良好な関係にあった。現在、残念ながら都市化の影響を受け、河川が氾濫を起こすようになってしまったが、未来に向け持てる技術を集結させた整備（川の下に延長3.3kmの地下調節池トンネル等を建設中）がなされようとしている。私達は地域住民の多大なる協力があっての事業であることを忘れずにいたい。

（広報委員　M．C）

※工事の詳しい内容については、現地にございますインフォメーションセンターにお立ち寄りください。（月～金曜日 10～16時 ただし12～13時は一時的に閉館いたします）

濱崎先生の温灸教室〈最終回〉

温灸の穴（つぼ）

温灸による健康効果について解説

「気功の歴史とは」

今回は気功の歴史について書いてみたいと思います。

現在、分かっている気功に関する最古の資料は、四千年以上前とみられる新石器時代の壷に描かれている「亀の呼吸」を真似している人の絵だそうです。古代の人たちは舞踏の動きにより健康を維持していました。

これが、気功に発展していったと考えられています。

前漢時代に書かれた「導引図」は気功の原点といわれています。導引というのは態経鳥伸（ゆうけいちょうしん）などで行う治療・養生法で、関節、体の屈伸や動作、摩擦、呼吸などで体を整えて、健康で長生きするための保健法です。

紀元前202年～紀元後８年に書かれた中国最古といわれる医学書「皇帝内経」の中には「気」が病気といかに深いかかわりを持つかが詳しく書かれています。

《気功体操のすすめ》

一　短時間でもいいですから毎日行ないましょう。
二　基本型（ファンソン）を習得しましょう。
三　原則的に鼻で呼吸しましょう。
四　笑顔で行ないましょう。

参仙堂治療院院長　濱崎　正

今回で温灸教室は最終回です。
ご愛読、ありがとうございました。

◎事務局から◎

◆年会費の早期納入のご協力を

年会費は会活動最大の資金源です。お忘れのないようお早めにお振込みください。

◆口座振替による会費納入のお願い

ご希望の方はご連絡ください。

◆移転・休廃業その他変更点が生じましたら

お早めにご連絡ください。年会費が発生いたします。

◆紛らわしい勧誘や集金にご注意を！

法人会や税務署等と紛らわしい言動による参考書の購読や研修会等へ参加により多額の料金を請求される事例が発生しております。ご注意下さい。

◆上部団体、全・東法連のホームページについて

東法連HPの「都内法人会の会員専用ページ」のご利用（リゾート型プリンスホテル、ラフォーレ倶楽部、JALホテルズ、指定旅館、研修用ビデオ無料貸出、東法連法律相談、セコム・セキュリティ紹介制度）にはユーザー名「tohoren」、パスワード「0771」が必要です。さらに、ラフォーレ倶楽部お申し込みの場合、会員番号「20052-08」が必要です。

◆HPに会員専用ページ開設

当会ホームページ上に会員専用ページのログインにはユーザー名「azabu」、パスワード「mb219」が必要です。

編集後記

昨秋、チリで発生した落盤事故の救出劇が大きなニュースになりました。地下700メートルに閉じ込められた作業員33名のおかれた状況は絶望的でしたが、彼らは決して希望を失いませんでした。チリ政府も救出に全力を注ぎ、予定より２ヶ月も早い救出となったのです。どんなに困難な状況も、力を合わせ全力で立ち向かっていけば必ず道は開ける、という勇気と教訓を世界中の人々に与えてくれた出来事でした。

新しい年が明けました。日本経済は未だ回復の糸口を見出せず長いトンネルのなかにありますが、必ず抜け出す道があると思えば、この難局でさえ希望に胸が高鳴るではありませんか。

麻布法人会副会長　黒川光博

次号予告　つぎの「あかやまぶき」の発行は7月号です。3月と5月に「あかやまぶきニュース」をお届けします。

サンエー・クラブ（青年部会）

税を考える週間　署長講話と懇談会（平成22年11月9日）

昨年に続き、サンエークラブ・ティークラブの合同開催という事で麻布税務署長をはじめ、署員の皆様と交流を持てるのは、我々法人会会員にとっても年に一度の楽しみなイベントの一つです。

また、当日はティークラブの方々により厳選されたケーキが懇談会に花を添えていました。

麻布税務署管轄30,000社中、約75％が赤字決算との事で、不況を再実感しました。このようなご時世の中、私の知る限り、法人会に属する中小企業主はこの状況を打破すべく、日々試行錯誤していると思います。

脇署長のご出身地、鹿児島県南さつま市には太平洋戦争中、若き兵士達が、再びこの国に平和と繁栄を信じ、特攻という任務を担った地でもある。今の日本でも特攻隊員のような強い信念を持った政治家の出現を期待したいものです。　（後藤浩）

去年今年（こぞことし）（慌ただしい時の流れの中で抱く感懐）

＝お知らせ＝

２月16日㈬　PM6：00～ 予定

健康が一番♥「美肌のためのオリジナルティーづくり」

〈一泊管外研修〉平成22年10月５～６日

楽しいことが盛りだくさんの行程でしたが、心身共にゆったりできたのではないでしょうか……そして、老後の１つの案となれば幸いです。

〈税を考える週間「署長講話」〉平成22年11月９日

サンエー・クラブと共催し、和やかな時間が流れる会となりました。ありがとうございます。脇署長の講話に引き込まれ時が短く感じました。誠に興味深いお話でしたので御出席できなかった会員の皆様、何かの機会に１つでもお聞きになれる事を願っております。

部会員募集中

ティー・クラブ（女性部会）

行事日程 ～2011年3月

下記日程は変更になる可能性がございます。別途送付のご案内や本誌チラシまたはホームページ(HP)でご確認ください。また、下記に特別に記載されていない限り、麻布法人会員が対象で無料です。

行　事	日　時	会　場	内　容
源泉部会（源泉所得税研修会）	1/19　13:30～15:30	麻布税務署会議室	対象は部会員。要申込。 会員募集中。会費無料。 1月「サラリーマンの確定申告」 2月「源泉所得のチェックポイント･誤りやすい事例」 3月「退職所得と非居住者所得」
	2/14　13:30～（2,3時間程度）	赤坂区民センター4F 第1会議室	
	3/4　13:30～（2,3時間程度）	赤坂区民センター4F 第1会議室	
新設法人説明会	2/9　13:30～16:00	赤坂区民センター4F 第1会議室	対象は新設法人（会員を問わず）。税知識・会社設立に伴う税務手続きを解説。申込不要。講師は麻布税務署担当官、東京税理士会税理士。
決算法人説明会	2/7　13:30～16:00	麻布区民ホール	対象は決算を迎える法人（会員を問わず）。主に決算･申告の実務、法人税を解説。申込不要。講師は麻布税務署担当官､東京税理士会税理士。
	3/17　9:30～12:00 13:30～16:00	赤坂区民ホール（午前と午後は同内容）	
法人税申告書作成研修会（初級編）	2/16　10:00～16:00	赤坂区民センター4F 第1会議室	申告書別表について例題の記入と簡単な決算書から申告書を作成。要申込。講師は麻布税務署担当官。11月入門編の続編。ハガキにてご案内を致します。
新会員交流会	2/18　14:00～16:00	霞会館	新会員対象、内容未定、法人会役員および署幹部との懇談会、要申込
第13回ボウリング大会	2/4　18:00～21:00	品川プリンスホテルボーリングセンター	お一人3,500円、詳細はチラシ参照
第15回囲碁大会	3/12　13:00～18:00	ANAインターコンチネンタルホテル東京37階	お一人3,500円、詳細はチラシ参照

発行所/社団法人麻布法人会　発行日/平成23年１月１日 発行　〈Eメール〉info@azabu-hojinkai.or.jp 〈ホームページ〉http://www.azabu-hojinkai.or.jp/
〒106-0046　東京都港区元麻布3-1-36　つなかわビル4階　電話03（3408）1324　FAX03（3408）3193　編集発行人：齋藤　竹雄　印刷所：㈱博文堂